社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

**（別紙）**

|  |
| --- |
| １.事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画） |
| ①計画の名称 | 富士宮市における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上(地域住宅計画) |
| ②都道府県名 | 静岡県 |
| ③計画作成主体 | 富士宮市 |
| ④計画期間 | 平成２２年度　～　３２年度 |
| ⑤計画の目標 | ・公共賃貸住宅による居住の安定性の確保を図るため、建替えを推進する。・次世代に継承できる安全で良質な住宅ストックを形成する。・住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。 |
| ２.事後評価の内容 |
| ⑥実施体制・時期 | 富士宮市において評価を実施 |
| ⑦事後評価の結果 | 指標①：「市営住宅建替事業の進捗率」定　義：市営万野住宅の建替事業（H23～36年度）うち27年度までを全事業として執行額をもとに算出する地域住宅計画に基づく指標評価方法：市営住宅の進捗率＝執行額累積／H27年度までの事業費結　果：従前値:2％（H23年度）⇒目標値:100％（H27年度）⇒実績値:100％結果の分析：平成27年度までの事業費は205,790,000円、執行額累積も205,790,000円と同額であり、目標を達成した。　　　　市営万野住宅Ａ棟工区の造成、調整地の整備、Ａ棟本体工事に着工することができた。指標②：「狭あい道路整備」定　義：狭あい道路の整備延長数の増加評価方法：事業実績に基づく数値結　果：従前値:540m（H23年度）⇒目標値:1,740ｍ（H27年度）⇒実績値:2,279m　　結果の分析：周知啓発活動とそれに伴う建築主等の協力が想定以上であったため、目標を上回る成果となった。市道で4ｍ未満の建築基準法第42条第2項による道路の後退部分の道路拡幅等を行った結果、以前の状態よりも交通上安全上の改善を図ることができた。指標③：「住宅の耐震化」定　義：住宅の耐震化率の増加評価方法：事業実績に基づく数値結　果：従前値:71.0%（H17年度）⇒目標値:90%（H27年度）⇒実績値:81.6％　　結果の分析：木造住宅の耐震補強については、目標件数を達成しているものの、平成25年住宅・土地統計調査をもとに平成25年度の住宅の解体、確認申請等の件数から耐震化率を算出した結果、目標値に届かなかった。　　　　指標④：「市営住宅のバリアフリー化」定　義：市営住宅のバリアフリー化工事実施戸数評価方法：事業実績に基づく数値結　果：従前値:216戸（H23年度）⇒目標値:338戸（H27年度）⇒実績値:274戸　　結果の分析：64戸目標値に足りていないが、既に設計・建設段階等でﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化されていた38戸を加えると、実際のバリアフリー化済みの戸数は312戸である。実質、26戸目標に届いていないことになるが、これは予算確保ができなかったためである。 |
| ⑧結果の公表方法 | ホームページ |
| ３．事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等 |
| ⑨今後の住宅施策の取組への反映 | 　今回の事業評価結果を踏まえ、次期地域住宅計画（次期社会資本計画）において目標を達成できるよう、事業を推進する。　１）次期地域住宅計画（社会資本総合整備計画）　　　富士宮市における安全・安心な住まいづくりの推進（富士宮市地域住宅計画）　２）計画期間　　　平成28～32年度　３）目標値　　①市営住宅建替戸数の整備率：0戸（H28年度当初）　　②市営住宅のバリアフリー化等の整備率：52.1%（H28年度当初）　　③市営住宅の設備配管改修等の整備率：35.5%（H28年度当初） |
| ⑩その他 | （特記すべき事項があれば記載） |

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。